

佐賀県選挙管理委員会告示第6号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定により、資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

令和7年2月21日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

資金管理団体でなくなった旨の届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
馬場 繁	馬場繁後援会	令和6年1月23日